

県北地域農林業振興計画

(2022年度～2025年度)

～儲かる県北農林業の実現に向けて～



畑地かんがいを活用した有機農業への取組（常陸大宮市三美地区）

令和4年3月

茨城県県北農林事務所

第1 策定の趣旨	1
1 管内の概況	1
2 計画の位置付けと基本的な考え方.....	2
3 計画の推進期間.....	2
第2 施策の展開方向	3
<u>施策1 農林業の成長産業化 ～ものづくり～</u>	3
1 農産物・林産物の生産振興.....	3
(1) 野菜の生産振興	3
(2) 果樹の生産振興	3
(3) 花き・特用作物の生産振興.....	3
(4) 農産物の生産振興	3
(5) 畜産の生産振興	4
(6) 林産物の生産振興.....	4
(7) 6次産業化の推進.....	5
(8) スマート農林業の推進	5
2 食の安全と持続可能な生産対策.....	5
(1) 安全・安心な農畜産物の供給.....	5
(2) 環境に配慮した生産対策.....	5
(3) 法令遵守とリスク管理対策	5
3 生産を支える基盤づくり	6
(1) 水田・畑地の生産基盤の整備.....	6
(2) 農業水利施設の長寿命化対策と農村地域の防災・減災対策	6
(3) 林道及び作業道等の路網整備.....	6
<u>施策2 未来の農林業のエンジンとなる担い手づくり ～人づくり～</u>	7
1 地域の担い手や後継者の育成	7
(1) 強い農業経営体の育成	7
(2) 新規就農者の確保・育成.....	7
(3) 多様な農業経営体の確保・育成.....	7
(4) 林業担い手の確保・育成.....	7
<u>施策3 農山村の活性化 ～地域づくり～</u>	8
1 魅力ある農山村の創生	8
(1) 地域資源を活用した農山村の活性化.....	8
(2) 都市と農山村の交流活動の支援.....	8
2 ふるさとの風景と環境を守る取組の推進.....	8
(1) 多面的機能の発揮促進と農山村の環境整備.....	8
(2) 鳥獣被害防止対策の推進.....	8

第3 重点プロジェクト	10
(1) スマート農業の導入促進	11
(2) 水田農業の高収益化や品目転換による生産農業所得の向上	12
(3) 担い手への農地の集積・集約化の推進	13
(4) 持続可能な農業と付加価値向上等を目指した有機農業の推進	14
(5) 観光と連携した果樹産地の振興	15
(6) 安定した木材生産体制の構築を目指す森林経営の集約化	16
第4 数値目標一覧	17
第5 参考資料	
(1) 農家戸数と耕地面積	18
(2) 農業産出額	18
(3) 基幹的農業従事者と経営耕地	18
(4) 就農青少年者数	19
(5) 認定農業者数及びうち農業法人数	19
(6) 家族経営協定締結数及び直売所数	19
(7) 女性起業数	19
(8) エコファーマー及び特別栽培認定者数	20
(9) 補助事業導入件数	20
(10) 多面的機能支払制度及び中山間地域等直接支払制度活用地区数	20
(11) 鳥獣被害状況	20
(12) 森林面積	21
(13) 森林整備実績	21
(14) 高性能林業機械導入実績	21

県北地域農林業振興計画（2022年度～2025年度）

策定 令和4年3月31日

第1 策定の趣旨

1 管内の概況

県北地域は、阿武隈山地の南部及び八溝山系に位置し、その多くを中山間地が占めています。水田は、那珂川や久慈川等の河川沿いの平坦地のほか山間部に棚田が点在しており、畑地は、那珂川左岸と山間部の傾斜地等に分布しています。

管内の農家の1戸当たり耕地面積は1.21haと小規模であり、総農家数11,026戸（R2農林業センサス）のうち販売農家は48.0%と零細な農業経営が多くみられます。また、農業経営者のうち65歳以上の割合は72.3%であり、県内で最も高齢化が進んでいます。

管内市町の農業産出額の合計は228億1千万円（R元作物統計）であり、主な品目としては、県北地域の自然環境を活かした「奥久慈の恵うまかっぺ米」等の良食味米、青果物銘柄産地の「奥久慈なす」、銘柄推進産地の「奥久慈ねぎ」、花き銘柄産地の「奥久慈の枝物」、地理的表示（GI）保護制度に登録された「奥久慈しゃも」、銘柄牛「常陸牛」、観光果樹園のりんごやぶどう・なし、奥久慈茶、そば、こんにやくなどの地域特産品があります。近年では、消費者の安全・安心への意識の高まりなどを背景として大規模有機栽培のモデル団地整備のほか、消費者ニーズを背景としたかんしょの生産拡大、大規模な施設園芸経営体の育成、管外からの農業法人や企業の参入支援などに取り組んでいます。

また、林業分野では、本県の森林面積の約6割を当地域で占めており、多くの林業経営体が活発に活動するとともに、木材の流通・加工施設や木質バイオマス発電施設等が集積する宮の郷工業団地が立地するなど、林業・木材産業の盛んな地域となっています。近年では、林業の成長産業化を目指して森林経営の集約化や県産木材の利用を推進しています。

< 県北地域の農業構造 >

単位：ha、戸、億円



	茨城県	県北	県北地域の占める割合
経営耕地面積	105,513	6,606	6.3%
水田	68,031	5,032	7.4%
畑（樹園地含む）	37,481	1,574	4.2%
総農家数	71,761	11,026	15.4%
販売農家数	43,920	5,293	12.1%
農業産出額	4,302	228.1	5.3%

（R2農林業センサス、R元作物統計より）

2 計画の位置付けと基本的な考え方

農林業と農山村を取り巻く環境は、担い手の減少や高齢化、自然災害の激甚化と頻発化、地球温暖化等、様々な課題に直面している一方で、ロボット・AI・IoT等の技術革新やSDGsに対する国内外の関心の高まり等、大きな変革期を迎えています。

このような中、国においては、「みどりの食料システム戦略」（令和3年5月）が策定され、本県においても、「第2次茨城県総合計画～「新しい茨城」への挑戦～」(令和4年3月)を策定し、生産農業所得の向上や販売金額1億円以上の農業経営体の育成を目指しています。

これらの計画や時代の潮流を踏まえ、県北農林事務所では、県北地域の農林業の振興と農山村の活性化の基本的な方向性と、その実現に向けた取組方針を明らかにすべく、県北地域農林業振興計画（2022年度～2025年度）を策定しました。

県北地域の農林業が成長産業として持続的に発展していくためには、環境にやさしい農林業を基本とし、消費者ニーズに応える産地の育成や県オリジナル品種等のブランド力強化と高品質安定生産体制を構築する“ものづくり”や、高齢化等によりリタイアする農林業者に代わる担い手に農地の集積や森林経営の集約化を進めるとともに、経営者マインドを持った農林業経営体を育成する“人づくり”、農林業者だけでなく地域共同による農山村の環境整備及び定住人口や関係人口等の増加を通じ、地域の活性化を図っていく“地域づくり”を進めていく必要があります。

その中でも特に重要な課題として、6つの重点プロジェクトを設定し、各部門等をはじめ、市町や農業団体等と連携しながら、目標達成に向けてチャレンジしていきます。

【6つの重点プロジェクト】

- (1) スマート農業の導入促進
- (2) 水田農業の高収益化や品目転換による生産農業所得の向上
- (3) 担い手への農地の集積・集約化の推進
- (4) 持続可能な農業と付加価値向上等を目指した有機農業の推進
- (5) 観光と連携した果樹産地の振興
- (6) 安定した木材生産体制の構築を目指す森林経営の集約化

今後、県北地域において儲かる農林業が展開され、農山村地域が活性化する好循環を築き、成長産業として持続的に発展できるよう、農林業者をはじめ関係機関と協力しながら、各種施策を進めていきます。

3 計画の推進期間

2022年（令和4年度）から2025年（令和7年度）までの4年間とします。

PDCAサイクルを確実に回し、効果検証や社会情勢の変化に応じて適宜見直しを行います。

第2 施策の展開方向

施策1 農林業の成長産業化 ～ものづくり～

1 農産物・林産物の生産振興

(1) 野菜の生産振興

- ・銘柄品目である「奥久慈なす」や「奥久慈ねぎ」の安定生産と品質向上を図るため、優良品種の導入や病害虫対策の徹底、異常気象等に対応するとともに、生産組織や市場、市町等と連携し、奥久慈地域の特色を活かした付加価値向上の取組等を支援します。
- ・有機野菜やかんしょ等の消費者や実需者ニーズに応じた柔軟な生産・供給が可能な産地の育成を図るため、県内外の企業等と連携した契約栽培等の取組を推進するとともに、生産規模の拡大に向け施設や機械化一貫体系等の導入を支援します。
- ・奥久慈いちご産地のブランド力強化を図るため、県オリジナル品種のいちご「いばらキッス」と「ひたち姫」の高品質・安定生産に向け、育苗中の炭疽病対策や不受精果対策技術等の導入を支援します。

(2) 果樹の生産振興

- ・常陸太田市のなしやぶどう、大子町のりんご等、果樹の高品質・安定生産を図るため、生産性の高い品種や早期成園化・作業の省力化が期待される新技術の導入を支援します。
- ・果樹産地のブランド力を強化するため、消費者ニーズの高い品種や鮮度保持技術の導入を推進するとともに、なしの「恵水」やりんごの「奥久慈宝紅」等、県や地域のオリジナル品種を核とした首都圏等へのPR活動を支援します。
- ・天候に左右されない産地づくりを推進するため、多目的防災網や雨よけ施設等の導入を支援します。

(3) 花き・特用作物の生産振興

- ・花き経営体の経営安定を図るため、シクラメンの栄養診断に基づいた施肥管理技術や枝物の新規品目導入、品質保持・省力技術の推進等を支援します。
- ・新たな生活様式に適合した花き販売を推進するため、枝物類や鉢物等を生産する花き経営体を対象とした研修会を開催するとともに、オンライン販売等の導入や消費喚起に向けた展示会等の開催を支援します。
- ・奥久慈茶やこんにゃくの生産効率を改善するため、管理作業や収穫等の機械化を推進するとともに、ブランド化や消費拡大に向け消費者ニーズに対応した新商品開発の取組を支援します。

(4) 農産物の生産振興

- ・県北産米の品質向上を図るため、全国規模の各種お米コンテストにおける上位入賞や米の食味ランキングにおける特A評価の獲得に向けた取組を通じて、高品質・良食味栽培を支援します。
- ・水田農業経営の所得向上を図るため、需要に応じた主食用米の生産と飼料用米等の省力低

コスト栽培技術や多収品種の導入により、米価を安定させるとともに、野菜等の高収益作物への転換を推進します。

- ・常陸秋そばの収量・品質の向上を図るため、関係機関と連携して栽培講習会等を開催し、湿害対策や適期播種、雑草防除、適期刈取、優良種子確保等の安定生産技術の普及を推進します。
- ・優良種子の安定生産と供給を図るため、常陸大宮市の稲、大豆や常陸太田市のそば等の種子生産ほ場において、関係機関と連携した指導を行います。

(5) 畜産の生産振興

- ・子牛生産から肥育まで一貫した常陸牛生産体制の構築と、更なる品質向上・ブランド力強化を図るため、優良な繁殖雌牛の増頭を推進するとともに、経営規模拡大による儲かる肉用牛経営の実現を支援します。
- ・奥久慈しゃもの持続的な生産体制を構築するため、奥久慈しゃも生産組合と共催で新規参入者を対象とした研修会等を開催し、新規生産者の確保を図ります。
- ・酪農経営体の生産基盤を強化するため、優良な後継雌牛の導入を支援するとともに耕種農家との連携による堆肥を活用した稲発酵粗飼料（WCS）等の自給飼料生産・利用を推進します。

(6) 林産物の生産振興

①安定した木材生産体制の構築

- ・安定した木材生産体制を構築するため、林業経営体に対する森林情報の提供及び活用方法の指導、並びに市町が取り組む森林経営管理制度の指導支援などを通じて、林業経営体による森林経営の集約化を推進します。
- ・森林経営の集約化と併せて、集約した森林での間伐や主伐後の再造林等の森林整備を推進します。

②県産木材の利用拡大

- ・木材流通の円滑化を図るため、木材の生産者と木材の加工・流通関係者との連携を強化します。
- ・県産木材の販路拡大を図るため、中高層・大規模建築等の木造化を促進します。
- ・消費者が必要とする木材の安定供給を図るため、宮の郷工業団地等において強度の確かな人工乾燥材の増産を図るとともに、中高層建築での活用が見込める木質構造部材（BP 材）等の生産拡大を促進します。

③特用林産物の生産拡大

- ・東京電力福島第一原発事故の影響により出荷制限等の対象となっている原木しいたけ等の生産拡大を図るため、市町と連携し制限等の解除に向けた取組を進めます。
- ・安全な県北産原木の供給体制を構築するため、原木として使用可能な県北管内広葉樹林の特定と資源量の把握等を行います。
- ・県北地域の特産品である漆の生産力強化を図るため、常陸大宮市や大子町において漆林の造成や漆の魅力発信等に取り組めます。

(7) 6次産業化の推進

- ・所得向上を目指し、農産物の加工等に取り組む農業者を支援するため、加工技術向上に向け「6次産業化サポートセンター」やいばらき農業アカデミー「6次産業化促進講座」、「6次産業化オープンラボラトリー」の活用を促進します。
- ・食品加工事業者や企業等と連携し、特産物を活用した新商品開発の取組を促進します。

(8) スマート農林業の推進

- ・園芸作物における、高品質・安定生産や作業の省力化を実現するため、環境制御装置やアシストスーツといった ICT の実証により、スマート農業を推進します。
- ・普通作における、作業の効率化と生産性の向上を図るため、大規模農家に対する直進アシスト機能付き田植機や収量コンバイン、農業用ドローンを活用した病虫害防除等のスマート農業の導入を支援します。
- ・畜産における、分娩間隔の短縮や省力化による生産性の向上を図るため、発情発見システムや行動監視装置等、スマート畜産の導入を支援します。
- ・林業における、労働強度の低減や付帯する作業の効率化を図るため、ドローンによる苗木運搬及び施業箇所の航空測量や航空レーザー測量成果の活用等、スマート林業の導入を支援します。

2 食の安全と持続可能な生産対策

(1) 安全・安心な農畜産物の供給

- ・食や健康に対する関心の高まりや安全・安心な農畜産物を求める消費者ニーズに応えるため、大規模生産法人等を対象に生産現場におけるリスク管理対策として GAP や畜産 GAP、農場 HACCP 等の導入を促進します。
- ・消費者が安心して購入できる農産物を供給するため、環境保全型直接支払事業を活用しながら、有機農産物や、化学肥料・化学合成農薬の使用を削減した特別栽培農産物の生産を支援します。

(2) 環境に配慮した生産対策

- ・環境保全型農業の拡大を図るため、県北地域の先進事例となる有機農産物生産モデル団地の整備を推進するとともに、地域の農業者への普及に努めます。
- ・持続性の高い農業振興の推進を図るため、環境にやさしい農業を実践するエコファーマーの認定や、化学肥料・化学合成農薬の使用を低減した特別栽培農産物の認証を進めます。
- ・家畜排せつ物の適正管理と良質堆肥等の生産・流通を図るため、補助事業等の活用により家畜排せつ物処理施設の整備を支援するとともに、耕畜連携による堆肥等の有効利用を促進します。

(3) 法令遵守とリスク管理対策

- ・安全・安心な農畜産物と特用林産物の流通を図るため、モニタリング検査の徹底を図ると

- ともに、放射性物質量が基準値を超えた場合、速やかに出荷制限等の措置を講じます。
- ・家畜伝染病の蔓延を防止するため、伝染病発生時に速やかに防疫措置が実施できるよう、現地対策班体制を整備するとともに、発生時に備えた防疫演習を実施します。
 - ・地域と調和した畜産経営の実現を図るため、畜産農家の個別巡回による家畜排せつ物法の遵守を指導するとともに、畜舎排水の適正化指導や臭気の低減対策を支援します。
 - ・サツマイモ基腐病等の難防除病害虫の侵入及び蔓延防止のため、それらに関する正しい知識の周知と関係機関と連携し、早期発見・初期防除の徹底を図ります。
 - ・自然災害に強い産地づくりのため、災害等の発生に備え、事業継続計画（BCP）の策定等を支援するとともに、激甚災害等が発生した場合には、農業施設・機械の再取得支援や、農地及び土地改良施設や林道施設の早期復旧を図ります。
 - ・無秩序な森林の開発により、水源かん養、山地災害防止及び環境保全などの森林の公益的機能が阻害されることを防止するため、事業者に対し、林地開発許可制度等の法令を遵守し適正な開発を行うよう、県や市町村の関係部局と連携して指導します。

3 生産を支える基盤づくり

(1) 水田・畑地の生産基盤の整備

- ・水田農業の生産コストを低減するため、伊師地区（日立市）をはじめとする実施地区及び計画調査地区において、ほ場の大区画化や用排水路の管渠化等を進めるとともに、農地中間管理事業を活用した担い手への農地集積・集約化を推進します。
- ・効率的な畑作営農を図るため、畑地の区画整理を進めるとともに、高品質な青果物を安定生産できるよう国営那珂川沿岸用水を活用した畑地かんがい施設整備を進めます。
- ・中山間地域における特色ある畑作振興を図るため、水田から畑地への転換に必要な畦畔除去や暗渠排水等の簡易な基盤整備を支援します。

(2) 農業水利施設の長寿命化対策と農村地域の防災・減災対策

- ・辰ノ口堰や岩崎堰の幹線用水路をはじめとする基幹的農業水利施設の長寿命化を図るため、施設の機能診断を行い、機能保全計画の策定と施設の補修・更新を進めます。
- ・農地の湛水被害の軽減を図るため、下桜井排水機場（北茨城市）等の整備を進めます。
- ・防災重点農業用ため池（土地改良管内6池）の決壊等による被害を未然に防止するため、劣化状況に応じた防災工事を進めます。

(3) 林道及び作業道等の路網整備

- ・林業生産性を向上させるため、森林施業の基盤となる林道、作業道等の開設や改良を促進します。
- ・常陸太田市、常陸大宮市及び大子町における森林・林業の活性化と生活環境基盤の充実を図るため、広域的な幹線林道となる奥久慈グリーンライン林道の整備を推進します。
- ・林道施設の強靱化と長寿命化を図るため、林道施設における橋梁やトンネルの定期的な点検・診断と、その結果に基づく既設林道の改良や補修を支援します。

施策2 未来の農林業のエンジンとなる担い手づくり ~人づくり~

1 地域の担い手や後継者の育成

(1) 強い農業経営体の育成

- ・経営管理能力の向上や法人化を推進するため、経営発展を目指す農業者に対し、いばらき農業アカデミー等を活用し、技術・経営情報や活用可能な支援事業等の情報を提供します。
- ・儲かる農業のフラグシップとなる1億円プレイヤーの育成を図るため、実質化された人・農地プランにより明確化された担い手に対し、農地中間管理事業等を活用した農地の集積・集約化と、生産性・所得向上に必要となる支援を一体的に実施します。

(2) 新規就農者の確保・育成

- ・県内外から県北農業をけん引する人材を確保するため、(公社)茨城県農林振興公社主催の新農業者人フェアや農場見学会に関係機関と連携して参加し、県北農業の魅力や就農支援策等の情報を発信します。
- ・新規就農者を確保するため、就農支援協議会や就農支援アドバイザー、農業三士と連携した就農支援体制を構築するとともに、農業次世代人材投資事業等を活用した実務研修や、繁殖和牛や奥久慈しゃもの生産技術講座、定年帰農者等を対象とした短期研修等を開催します。
- ・雇用就農の拡大を図るため、農業法人等の経営者を対象とした専門家による講座や個別相談を通じ、就業環境を向上させるとともに、関係機関と連携し雇用就農希望者に対する情報提供を強化します。

(3) 多様な農業経営体の確保・育成

- ・経営者マインドを持った女性農業者を育成するため、地域における女性農業者の活動を支援するとともに、いばらき農業アカデミー「女性農業経営者育成講座」の受講推進及び伴走支援を行います。
- ・リーディングアグリプレイヤーを育成するため、参入等支援センターや市町等と連携し、管内へ参入を希望する異業種企業や管外農業法人等と担い手の不足する地域とのマッチングを行うとともに、参入に必要な機械・施設等の整備を支援します。
- ・果樹や枝物産地における担い手や労働力を確保するため、新たな担い手の受入体制の整備や農業経営の継承、農福連携を推進します。

(4) 林業担い手の確保・育成

- ・就業希望者の受け皿となる林業経営体の経営基盤を強化するため、高性能林業機械の導入のほか、森林情報の活用やドローン導入など、生産性向上の取組を支援します。
- ・林業従事者を確保するため、茨城林業の魅力積極的に情報発信するとともに、(公社)茨城県林業協会と連携し、就業希望者に対する相談会や実地研修を開催します。
- ・林業従事者の定着促進を図るため、社会保険料の助成等を行います。

施策3 農山村の活性化 ～地域づくり～

1 魅力ある農山村の創生

(1) 地域資源を活用した農山村の活性化

- ・ぶどうやりんご、なし、常陸秋そば、茶等の特産物を活用した加工品開発や観光農業の取組を支援します。
- ・道の駅や農産物直売所等の魅力向上を図るため、農産物の品ぞろえや高品質安定生産に向けた取組を支援します。
- ・持続可能な農山村づくりに寄与するため、林地残材を利用したバイオマス発電等のエネルギー利用や改質リグニン等、森林資源の付加価値を高める取組を促進します。

(2) 都市と農山村の交流活動の支援

- ・交流人口の拡大を図るため、市町や関係機関等と連携し、SNS等の活用により季節ごとの景観や農作業、特産物等の魅力的な情報発信を強化します。
- ・道の駅や農産物直売所等を都市と農山村との交流拠点として利用促進を図るため、イベント活動や農業体験等の取組を支援します。

2 ふるさとの風景と環境を守る取組の推進

(1) 多面的機能の発揮促進と農山村の環境整備

① 多面的機能の発揮促進

- ・農山村の持つ多面的機能の発揮を促進するため、農地や水路、農道等の地域資源を適切に保全管理する地域ぐるみの共同活動等を支援するとともに、一般県民を対象に中山間地域の資源を活用した見学会や体験会等を実施します。
- ・地域の森林を地域が守る機運を醸成するため、森林ボランティア等の活動を支援するとともに、地域の将来を担う子どもたちを対象に森林・林業体験学習を実施します。

② 農山村の環境整備

- ・農山村の生活環境を改善するため、里美中部地区（常陸太田市）の農業集落排水施設の整備や稼働している施設の接続向上に向けた取組を支援するとともに、伊師地区（日立市）や小目地区（常陸太田市）をはじめとする基幹農道の整備を推進します。
- ・農山村の生活環境を守るため、水源の涵養等公益的機能が低い森林を保安林に指定するとともに、山腹崩壊地や侵食の激しい荒廃溪流を対象に山地災害の予防・復旧工事等を実施します。
- ・飛砂や潮風から暮らしを守り、津波被害を軽減する海岸防災林を、波浪による侵食から保全するため、防潮護岸等の施設を整備します。
- ・常陸太田市、常陸大宮市及び大子町における森林・林業の活性化と生活環境基盤の充実を図るため、広域的な幹線林道となる奥久慈グリーンライン林道の整備を推進します。(再掲)

(2) 鳥獣被害防止対策の推進

- ・鳥獣による農業被害の拡大を未然に防ぐため、地域住民による集落環境の点検や共同での鳥獣の侵入防止柵の設置、市町における有害捕獲活動等、地域での被害防止対策の取組を

支援します。

- 広域連携による被害防止対策の強化を図るため、他県や市町村、関係団体等からなる協議会に参加し、イノシシの出没や被害状況、先進的な被害防止対策等の情報共有を行います。

重点プロジェクトの取組計画 (2022年度～2025年度)

※各取組計画に記載の役割分担について

【企】: 企画調整部門

【室】: 振興・環境室

【普】: 経営・普及部門

(常陸太田地域農業改良普及センター

及び常陸大宮地域農業改良普及センター)

【土】: 土地改良部門(高萩土地改良事務所を含む。)

【林】: 林務部門

1 スマート農業の導入促進

<現状と課題>

- ・ 県北地域は、その多くを中山間地が占め、傾斜地や小区画圃場が多く点在している事例が多く、生産性の向上が課題となっている。
- ・ 担い手の減少や高齢化が進み、作業の効率化や省力技術の導入が必要である。
- ・ 現在、スマート農機等を導入している経営体は46経営体（下表参照）。初期投資が大きいことや導入効果について理解が進んでいないことが、技術導入の課題となっている。
- ・ 今後、さらに経営類型や経営規模に応じて、技術の効果や経済性を検証しスマート農業技術の活用を推進する必要がある。

主なスマート農機別導入件数（延べ戸数）・経営類型別導入経営体数（実戸数）（戸）

経営類型	スマート農機別導入経営体数（延べ戸数）										経営類型別導入経営体数（実戸数）
	収量コンバイン	ドローン（肥料・農薬散布）	環境測定装置	環境制御装置（統合・複合）	その他（CO2発生、ミスト、ヒートポンプ他）	アシストスーツ	ロボット草刈機	繁殖管理システム	哺乳ロボット	計	
普通作	2	5								7	5
野菜			9	2	17	5				33	20
果樹・花き							7			7	7
肉用牛								13	3	16	14
合計	2	5	9	2	17	5	7	13	3	63	46

農林事務所調べ（R4.1現在）

<R4～R7で取り組む内容>

各品目の生産性・品質向上及び規模拡大を図るため、ICT等先進技術の実証・導入を推進し、県北地域に適したスマート農業の導入を促進する。

1 スマート農業導入モデル経営体の育成と技術導入推進【普、室】

- （1）経営類型や経営規模に応じたスマート農業導入モデルを検討するとともに、現地実証などをおしてモデル経営体を育成する。
- （2）研究機関や農機具メーカーと連携した研修会の開催や、モデル経営体の導入事例紹介等により、技術導入を推進する。

2 経営類型別のICT等先端技術の活用支援【普、室】

- （1）施設野菜（いちご、トマト等）では、品質と収量向上を目指し、環境測定装置や環境制御装置を活用した栽培管理を推進する。また、露地野菜では、作業の省力化と労力軽減に向けてアシスト付き作業機やアシストスーツなどの導入を推進する。
- （2）果樹栽培では、ロボット草刈り機による除草作業の省力化や、腕上げサポーターなどの作業補助器具による作業負担軽減等により、生産性向上を図る。
- （3）水稻など普通作では、農業用ドローンによる適期防除や、営農管理システムと連動した収量コンバインの活用事例を調査し、大規模経営体等への導入を推進する。
- （4）畜産については、営農管理、繁殖管理システム等を活用した家畜の飼養管理や作業管理への利用など、技術導入を推進する。

3 機械・施設等の導入支援、条件整備【室、企、普、土】

- （1）先端技術導入に意欲ある経営体に対し、規模拡大や経営強化に向けた計画作成（農業参入等支援センター事業等）や補助事業等の活用を支援する。
- （2）高性能機械等の能力を最大限活用するため、農地の集積・集約化や区画整理などの基盤整備を推進する。

<関連する目標項目>

項目	[現況(R3)]	[R4目標]	[R5目標]	[R6目標]	[最終目標(R7)]
・スマート農機導入件数(延べ戸数)	63	70	80	90	100
・導入経営体数(実戸数)	46	53	60	67	74

2 水田農業の高収益化や品目転換による生産農業所得の向上

<現状と課題>

- ・主食用米の需要が毎年減少傾向にあり、米価が低迷していることから、水田農業経営の安定を図るため、園芸作物の導入と水田農業の高収益化を推進していくことが必要である。
- ・県北地域で、水田に高収益作物の導入を推進するためには、気候風土にマッチした品目や品種を選定するとともに、排水改良等による水田の畑地化を進めていくことが必要である。
- ・優れた食味と品質で米の産地間競争に打ち勝てるような産地にするため、関係機関と連携し日本穀物検定協会による食味ランキングでコシヒカリの「特A」評価を取得する等、県北産米全体のイメージアップとブランド力の強化を図る必要がある。

管内市町における水田での高収益作物栽培面積

	高収益作物 令和3年度(12月末時点)				
	(a)	野菜	花き・花木	果樹	その他の高収益作物
日立市	0	0	0	0	0
常陸太田市	1,562	826	491	93	152
高萩市	0	0	0	0	0
北茨城市	0	0	0	0	0
常陸大宮市	1,145	303	842	0	0
大子町	1,284	329	157	0	798
合計	3,991	1,458	1,490	93	950

水田活用直接支払交付金対象面積より

県北コシヒカリ食味ランキング推移

年産	H28	H29	H30	R1	R2
ランキング	A	特A	A	A	A

全国規模の米コンテストの出品数と入賞数

年産	H28	H29	H30	R1	R2
出品数	-	-	-	74	83
入賞数	3	7	9	10	13

<R4～R7で取り組む内容>

県北地域の水田農業経営における生産農業所得向上を図るため、市町や関係団体と連携し、高収益作物への品目転換を推進するとともに、コメの特A評価の取得や良食味米生産技術の導入を支援する。

1 品目転換モデル経営体の育成【室、普、土】

- (1) 関係機関との連携により品目転換モデル(ねぎ、いちご、果樹等)の策定及び推進地区等を決定していく。
- (2) 大規模水田農家や集落営農組織等に対し、経営改善モデル等を提示し品目転換を推進する。
- (3) 転換作物の栽培現地検討会の開催や個別巡回による栽培指導等により、普及拡大を推進する。
- (4) 転換作物の導入・定着に向け、高能率機械・施設等の整備を支援する。

2 水田の畑地化推進【室、普、土】

- (1) 土地改良事業計画調査地区等の大規模農家に対し、営農・農地集積検討委員会を通じて、水田での高収益作物の導入に向けた助言を行う。
- (2) 水田での高収益作物の導入に向け、畑地化に必要な区画整理、暗渠排水、用排水施設などの基盤整備を推進する。

3 極良食味米産地の振興【企、室、普】

- (1) 「特A」取得に向けてモデルほ場を設置し、生育診断による栽培管理を指導する。
- (2) 良食味米生産に意欲的な生産者に対して、各種講習会の開催等により2回追肥や二段乾燥技術の導入を支援する。
- (3) 全国規模の食味に関する各種コンテストの情報提供を行うとともに出展を支援する。
- (4) 県北産米の優れた食味と品質の認知度向上に向け、SNS等の活用により情報を発信する。

<関連する目標項目>

[項目]	[現況(R3)]	[R4目標]	[R5目標]	[R6目標]	[最終目標(R7)]
・品目転換面積	39.9ha	→ 41ha	→ 42ha	→ 43ha	→ 44ha
・日本穀物検定協会が実施する米の食味ランキング	「A」	→ 「特A」	→	継続取得	→ 「特A」

3 担い手への農地の集積・集約化の推進

<現状と課題>

- ・農業経営者の65歳以上の割合は72.3%（R2）、県平均を7.3ポイント上回り高齢化が著しい。
- ・管内189集落において、地権者に対する農地の利用状況調査や担い手に対する農地の借受意向把握など人・農地プランの実質化の取組が進められている。
- ・農地分散や中心経営体となる担い手がないことなどを要因として、農地集積があまり進んでいない地域が多い。
- ・担い手の規模拡大や企業参入等を進めていくため、地域の話し合い等を促進するとともに、基盤整備事業や農地中間管理事業の活用等により、農地の集積・集約化を図る必要がある。

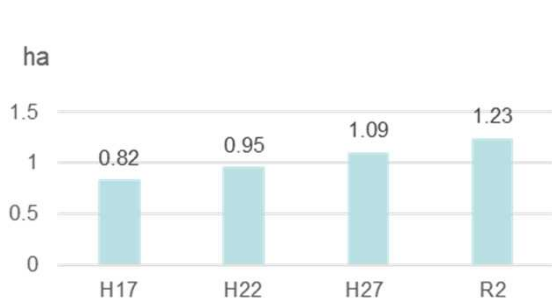


図1 農業経営体1戸あたりの経営耕地面積の推移(農林業センサス) 図2 農地中間管理機構を活用した集積面積の推移(県北農林管内)

<R4～R7で取り組む内容>

担い手等の経営規模拡大と生産農業所得向上を図るため、関係機関や市町と連携し、農地集積・集約化を推進するとともに、規模拡大等に必要な機械・施設等の整備を支援する。

1 規模拡大志向の経営体や参入企業等に対する農地のマッチング

- ・市町と連携し担い手や農地情報のリスト化を図るとともに、「人・農地プラン」の具現化に向け、地域の話し合い場等の設置を支援する。【企、普、土】
- ・農地の円滑な貸借に向け、市町と連携し地権者や離農意向のある者へ個別巡回等により農地中間管理事業の活用を推進する。【企、普】
- ・スマート農業や水田収益力の強化に向けた品目転換などに取り組む担い手等に対し農地集積・集約化を支援する。【企、室、普】
- ・農業参入等支援センターや市町等の関係機関と連携し、参入希望企業等と要望に沿った地域とのマッチングにより、地域との調和の取れた参入を支援する。【企、普】

2 地域のニーズに合わせた基盤整備の推進

- ・土地改良事業等の実施地区において、換地に合わせた中間管理権の設定と、担い手への農地の集積・集約を推進する。【企、土】
- ・地域ニーズに合わせた基盤整備を推進するため、規模拡大志向のある担い手の把握に努めるとともに、地域の話し合いの場の設置を支援する。【企、土、普】

3 中心経営体や新規就農者、参入企業に対する機械・施設整備等の支援

- ・農地の効率的な活用に向け、小規模土地改良等の整備による担い手への農地の集積・集約化や生産農業所得向上等に必要な機械・施設の整備を支援する。【企、室、土】
- ・企業等の円滑な参入に向け、市町と連携のもと、農地のみならず住居や作業場、用排水施設等の設置に関わる各種法手続き等の助言を行う。【企、土】

<関連する目標項目>

項目	[現況(R2)]	[R3目標]	[R4目標]	[R5目標]	[R6目標]	[R7目標]
担い手への農地集積率	25.9	27.7	29.5	31.3	33.1	35.1 (%)

持続可能な農業と付加価値向上等を目指した有機農業の推進

＜現状と課題＞

- ・ 県北地域は、大部分が中山間地で占められ、平地に比べ耕作条件が不利となっていることなどから、1戸当たりの経営耕作面積が1ha未満の農家が7割程度と、小規模零細な農業経営体が多い。
- ・ 高齢化や担い手不足により農村地域において耕作放棄地が拡大するなど活力の低下が進んでいる。
- ・ 県北地域の狭い農地を活用し所得向上を実現するため、付加価値を高めた有機農産物の生産などを推進するとともに、企業等の参入を支援していく必要がある。

管内の有機栽培取組者数及び面積

令和3年3月末

	有機栽培		うち有機JAS	
	取組者数	うち有機JAS 認定取得者	取組面積(a)	取得面積(a)
日立市	2	1	1,485	279
常陸太田市	17	3	6,474	699
高萩市	2	1	79	70
北茨城市	1	0	420	0
常陸大宮市	7	1	1,480	550
大子町	4	1	928	60
県北計	33	7	10,866	1,658

令和2年度 有機農業者の実態把握調査

管内のエコファーマー及び特別栽培の取組者数及び面積

令和3年3月末

	エコファーマー		特別栽培	
	認定者数	導入面積(a)	認証者数	面積(a)
日立市	37	1,519	2	103.6
常陸太田市	41	5,531	46	5,655.6
高萩市	8	5,208	1	44.0
北茨城市	14	3,641	4	505.1
常陸大宮市	64	2,827	19	1,505.6
大子町	78	6,942	19	1,533.3
県北計	242	25,668	91	9,347

県北農林調べ

＜R4～R7で取り組む内容＞

SDGsの視点から環境負荷を軽減した持続可能な農業を推進するとともに農産物の付加価値向上を図るため、環境にやさしい農業及び有機農業への参入・定着、拡大に向けた活動に取り組む。

1 企業等の参入に向けた支援

- (1) 参入等支援センター等関係機関と連携し、県北地域に有機農業で参入希望のある農業法人等リスト化を行う。【企】
- (2) 参入希望法人に向けた農地のリスト化を図るとともに、農地中間管理機構、市町や農業委員会等と連携し、農地の斡旋により円滑な参入を支援する。【企】
- (3) いばらきオーガニックステップアップ事業等を活用し、企業等が参入する際に必要となる施設整備や機械の導入を支援する。【室】

2 参入企業等の定着に向けた支援

- (1) 地域循環型農業を促進するために、参入企業等に対して堆肥生産者リストの提供や堆肥生産者とのマッチングを行う。【室】
- (2) 有機農産物の安定生産に向け、指導者の育成を図るとともに、栽培技術や有機JAS認証の取得に向け支援する。【普】
- (3) 市場や流通、学校給食関係者等との連携を強化し、栽培作物や販売先等の情報提供を行う。【室、普】

3 有機農業の拡大と地域への波及

- (1) エコファーマーや特別栽培農産物取組者等を中心に有機農業への取組拡大を図るため、有機栽培の技術検討会等を開催する。【普、室】
- (2) 有機農産物に対する消費者の理解を増進し需要拡大を図るため、地域住民、栄養士、消費者等を対象とした見学会を開催する。【室、普】
- (3) 市町における有機農業推進（実施）計画の策定及び推進体制の整備を支援する。【室】
- (4) 生産技術の共有等を図るため、有機農業経営体間のネットワークを構築する。【室、普】

＜関連する目標項目＞

〔項目〕	〔現況(R2)〕	〔R3目標〕	〔R4目標〕	〔R5目標〕	〔R6目標〕	〔最終目標(R7)〕
有機農業取組面積	109	113	117	122	128	135 (ha)
新規有機取組経営体数	33	35	37	39	41	43 (経営体)

5 観光と連携した果樹産地の振興

<現状と課題>

- ・ 県北地域は豊かな自然と歴史ある観光資源が豊富にあり、多くの観光客が訪れている。令和5年秋には大型観光キャンペーン「デスティネーションキャンペーン」が予定されている。
- ・ 常陸太田市のぶどうやなし、大子町や日立市のりんご、ももなどが観光果樹園（直売、体験等）として生産・販売活動が盛んである。
- ・ 消費者ニーズに応じた商品づくりが求められており、需要動向や消費者ニーズに応じた果実生産や加工品開発が必要である。
- ・ 観光果樹園をはじめとする県北地域の魅力発信を強化し、高品質な農産物を購入する機会を増やす必要がある。

果樹産地の概要

	戸数 (戸)	面積 (ha)	オリジナル品種 等生産戸数(戸)
ぶどう (常陸太田市)	54	36	46
なし (常陸太田市)	24	12	9
りんご (大子町)	42	53	37

主要道の駅※の観光客数 (千人/年)

H28	H29	H30	R1	R2
1,602	1,568	1,520	1,449	1,188

※ひたちおおた、かわプラザ、奥久慈だいの合計

(各市町担当課調査)

<R4～R7で取り組む内容>

観光果樹直売経営体の経営安定のため、果実生産や加工品開発を支援するとともに、関係機関と連携し、観光果樹産地や地域の魅力を発信することで県北地域への集客・誘客を推進し、販売促進を図る。

1 消費者（観光客）に支持される観光果樹産地の生産対策【室、普】

- (1) 県または地域オリジナル品種・系統やぶどう欧州系品種など、地域の特色を生かした消費者ニーズの高い品種や温暖化に対応した品種の導入を推進する。
- (2) ICT（アシストスーツやロボット草刈機等）によるスマート農業の推進により生産性の向上を図る。
- (3) 雨よけ栽培施設の導入（ぶどう）や、ジョイント栽培（なし）、多目的防災網導入、新植・改植など、生産性及び品質向上対策により生産・販売量を確保する。

2 道の駅や地域イベント等を活用した販売対策【企、室、普】

- (1) 道の駅や生産組織等が企画する農産物販売やイベント等の開催を支援するとともに、アフターコロナを見据えた各種イベント機会（R5秋季デスティネーションキャンペーン等）を活用したPRを展開する。
- (2) 加工用ぶどうや赤果肉りんご等、加工向け品種を活用した新たな加工品開発を支援することで観光直売所の品揃えを充実させ、販売額の向上を図る。

3 県北地域産果実のブランド力向上に向けた情報発信【企、普】

- (1) 首都圏に向けて、県オリジナル品種、部会オリジナル系統果実の一体的なPRを展開する。
- (2) 厳選した果実や加工品の高級果実専門店やアンテナショップ等での販売を支援する。
- (3) SNSやHP、デジタルブック等で産地情報やイベント等について情報発信し、観光果樹園や道の駅等への誘客を支援する。

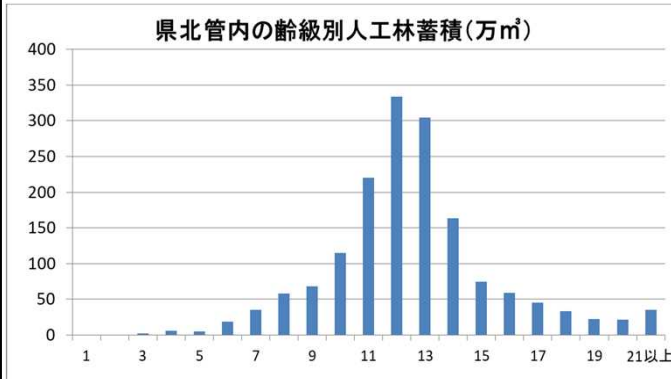
<関連する目標項目>

[項目]	[現況(R3)]	[R4目標]	[R5目標]	[R6目標]	[最終目標(R7)]
・ 年間観光客数 (道の駅入込客数)	1,252千人	1,314千人	1,376千人	1,438千人	1,500千人
・ 果実販売額(推計)	8.7億円	8.8億円	8.9億円	9.0億円	9.1億円
・ SNS情報発信数	170回	215回	260回	305回	350回

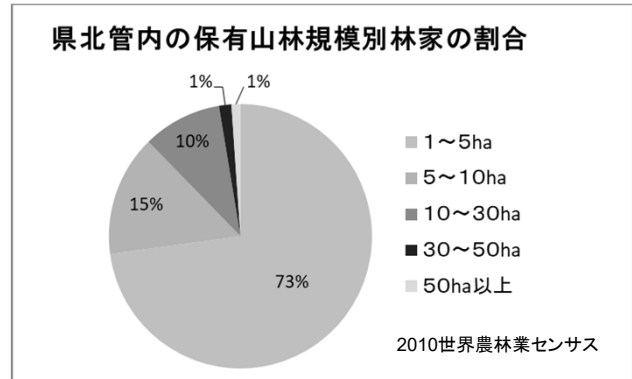
6 安定した木材生産体制の構築を目指す森林経営の集約化

<現状と課題>

- ・戦後、積極的に造林された管内の民有林の人工林は、50～65年生になり、本格的な利用期を迎えている。一方、森林所有者は、高齢化や不在村者の増加、森林の所有規模が零細であることなどから森林経営の意欲が減退し、間伐や主伐・再造林などの森林整備が停滞している。
- ・民有林における森林整備を推進するためには、零細な森林所有者の森林を林業経営体に集約するとともに森林整備コストの縮減を推進する必要がある。
- ・令和元年度に創設された市町による森林の集約化を推進する森林管理経営制度は、地域によって様々な課題があり、市町の制度運用に対する支援が必要である。



※年齢(横軸)は、林齢を5年の幅でくくった単位。



<R4～R7で取り組む内容>

安定した木材生産体制の構築による林業の成長産業化を目指すため、林業経営体の森林経営集約化などの取組や森林整備を指導支援します。

1 林業経営体の森林経営の規模拡大への支援【林】

- (1) 林業経営の集約化を推進するため、林業経営体に対する巡回指導を密に実施し、情報提供や個別の課題解決などを指導支援する。
- (2) 集約化した森林において行う森林整備の効率化を図るため、高性能林業機械やドローン、レーザー測量成果の活用など先進的技術の導入を指導し、スマート林業を推進する。
- (3) 森林経営が難しい森林所有者の森林経営を林業経営体に集約するため、市町が実施する「森林経営管理制度」の運用を支援し、森林所有者から市町を通して林業経営体への森林経営や森林整備の委託を推進する。

2 森林整備の推進【林】

- (1) 林業経営体が実施する間伐や再造林・保育などの森林整備を「いばらきの森再生事業」をはじめとする造林事業により助成する。
- (2) 効率的な森林整備を推進するため、市町や林業経営体が行う林道や作業道などの林内路網の整備を支援する。

<関連する目標項目>

[項目]	[現況 (R2)]	[R3目標]	[R4目標]	[R5目標]	[R6目標]	[最終目標 (R7)]
・売上高4億円以上の経営体数	1	2	2	2	3	4
・スマート林業技術導入経営体数	1	3	5	7	9	10

第4 県北地域農林業振興計画（2022年度～2025年度）数値目標一覧

No	指標名	単位	現況値 (R3)	目標値 (R7)	数値目標が示すもの	参考
1 ものづくり						
1	農業産出額（県北地域）	億円	228 (R元)	296	農業の振興状況	
2	生産農業所得（県北地域）	万円	147 (R元)	251	農業産出額から経費を除いた額（生産農業所得）を販売農家1戸あたりに換算した値	総合計画
3	有機農業取組面積	ha	109 (R2)	135	有機農業の振興状況	重点プロジェクト
4	果実販売額（推計）	億円	8.7	9.1	観光果樹の振興状況	重点プロジェクト
5	米の食味ランキング特A獲得	ランク	A	特A	消費者認知度の高い食味評価による良食味米産地の育成状況	部基本指針、重点プロジェクト
6	水田への高収益作物導入面積	ha	40	44	所得向上につながる高収益作物の導入状況	重点プロジェクト
7	県内繁殖雌牛頭数	頭	2,000	2,250	一貫生産体制を構築するための繁殖雌牛頭数	部基本指針
8	スマート農機導入件数	件	63	100	農業経営におけるICT技術の導入状況	重点プロジェクト
9	売上高4億円以上の林業経営体数	経営体	1 (R2)	4	自立した林業経営が可能な林業経営体数	総合計画、重点プロジェクト
10	再造林面積	ha	124	180	林業経営体の規模拡大や森林資源の循環利用につながる森林整備実施状況	部基本指針
11	作業道開設延長（累計）	m	172,000	532,000	森林整備に必要な作業道の整備状況	部基本指針
2 人づくり						
12	販売金額1億円超の農業経営体数	経営体	18 (R2)	28	農業を牽引する担い手の育成状況	総合計画、部基本指針
13	担い手への農地集積率	%	25.9 (R2)	35.1	担い手への農地の集積状況	総合計画、重点プロジェクト
14	新規有機取組経営体数	経営体	33 (R2)	43	有機農業の振興状況	重点プロジェクト
15	スマート農機導入経営体数（実戸数）	経営体	46	74	農業経営におけるICT技術の導入状況	重点プロジェクト
16	農業法人数	法人	74	92	企業の経営の進捗	部基本指針
17	農業に参入した企業・農業法人数	社/年	3/年	4/年	本県農業の発展に寄与する県内外の企業や県外農業法人の誘致状況	部基本指針
18	スマート林業技術導入経営体数	経営体	1 (R2)	10	森林経営におけるICT技術の導入状況	総合計画、重点プロジェクト
3 地域づくり						
19	年間観光客数	千人	1,252	1,500	管内の主要な道の駅の入込客数	重点プロジェクト
20	地域特産加工品数	品	26	35	地域特産品の加工・販売の推進状況	
21	SNS情報発信数	回	170	350	県北地域の振興につながる情報の発信状況	重点プロジェクト
22	地域ぐるみの共同活動等による農地や水路・農道の保安全管理等の取組面積	ha	4,695 (R2)	5,321	農地や農道等の農村環境の保安全管理状況と地域コミュニティの活性化状況	部基本指針
23	山地災害危険地区における治山対策の着手率	%	60	67	土石流等のリスクが高い地域のインフラ整備状況	部基本指針
24	イノシシによる農作物被害金額	万円	1,715 (R2)	1,100	イノシシの食害等による農作物の被害軽減	総合計画、部基本指針

第5 参考資料

(1) 農家戸数と耕地面積

(総農家数～副業的経営体数：2020年農林業センサス、耕地面積：令和2年作物統計調査)

単位：戸、経営体、ha

市町	項目	総農家数	自給的農家数	販売農家数	計	主業経営体数	準主業経営体数	副業的経営体数	耕地面積		
									計	田	畑
日立市		972	596	376	382	35	41	306	891	653	238
常陸太田市		3,742	1,746	1,996	1,999	172	180	1,647	4,790	3,190	1,600
高萩市		544	278	266	266	35	32	199	687	490	197
北茨城市		1,027	379	648	649	49	101	499	1,290	1,020	267
常陸大宮市		3,065	1,777	1,288	1,293	97	142	1,054	3,720	1,720	2,000
大子町		1,676	957	719	722	103	62	557	1,940	832	1,110
計		11,026	5,733	5,293	5,311	491	558	4,262	13,318	7,905	5,412

(2) 農業産出額（令和元年市町村別農業産出額（推計））

単位：千万円

市町	項目	農業産出額	米	麦類 豆類 雑穀	いも類	野菜	果実	花き	その他 作物 注1	肉用牛	乳用牛	その他 畜産 注2
常陸太田市	451	290	3	1	40	39	8	4	32	32	1	
高萩市	131	35	0	1	18	0	x	0	36	34	0	
北茨城市	206	68	0	0	18	1	x	1	109	-	0	
常陸大宮市	846	158	4	41	50	10	31	4	367	83	96	
大子町	471	70	1	1	17	40	x	20	88	51	5	
計	2,281	673	8	45	176	96	39	29	715	200	102	

注1：工芸農作物及びその他作物

注2：豚及び鶏、その他畜産物

(3) 基幹的農業従事者と経営耕地

(基幹的農業従事者～経営耕地：2020年農林業センサス、

遊休農地面積：農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査)

単位：人、ha

市町	項目	基幹的 従事者 総数	年齢構成			平均 年齢	経営 耕地 面積 注1	左記の内訳		遊休農地 面積	遊休農地 割合(%) 注2
			39歳 以下	40～ 69歳	70歳 以上			水田	畑 (樹園地 含む)		
常陸太田市	1,915	40	650	1,225	72.04	2,397	2,010	387	124	4.9	
高萩市	288	5	106	177	71.02	480	387	93	77	13.8	
北茨城市	560	13	198	349	72.06	861	724	136	11	1.3	
常陸大宮市	1,386	21	440	925	73.02	1,683	1,165	518	358	17.5	
大子町	852	26	317	509	71.03	761	430	330	278	26.8	
計	5,455	113	1,868	3,474	71.95	6,606	5,032	1,574	964	12.7	

注1：市町別面積は、1ha未満切り捨てのため、計と合わない。

注2：遊休農地割合 = 遊休農地面積 / 経営耕地面積 + 遊休農地面積

(4) 就農青少年者数（令和3年3月末現在経営・普及部門調べ） 単位：人

市町	就農青少年数（男女計）注				
	H28	H29	H30	R元	R2
日立市	16 (1)	16 (1)	15 (0)	12 (0)	12 (0)
常陸太田市	51 (3)	51 (6)	61 (5)	43 (2)	45 (2)
高萩市	16 (0)	18 (1)	15 (1)	14 (2)	14 (0)
北茨城市	23 (1)	23 (2)	22 (2)	18 (1)	20 (2)
常陸大宮市	43 (4)	39 (3)	41 (6)	41 (3)	46 (6)
大子町	36 (4)	36 (2)	36 (2)	36 (4)	38 (2)
計	185 (13)	183 (15)	190 (16)	164 (12)	175 (12)

注 45歳未満で自家農業を主な仕事としている人数

() 内は新規就農者数

(5) 認定農業者数及びうち農業法人数（令和3年3月末現在経営・普及部門調べ）

単位：人、経営体

市町	認定農業者数					うち農業法人数				
	H28	H29	H30	R1	R2	H28	H29	H30	R1	R2
日立市	26	30	30	31	31	2	2	1	1	3
常陸太田市	154	152	161	159	155	10	10	10	10	10
高萩市	33	38	36	41	40	5	5	0	0	11
北茨城市	33	42	42	44	49	2	2	2	2	4
常陸大宮市	115	119	122	112	102	14	14	14	14	14
大子町	78	80	80	82	83	11	13	13	13	13
計	439	461	471	469	460	44	46	40	40	55

(6) 家族経営協定締結数（令和3年3月末現在経営・普及部門調べ）

単位：件

市町	家族経営協定数 注				
	H28	H29	H30	R1	R2
日立市	23 (2)	23 (2)	23 (2)	21 (2)	21 (2)
常陸太田市	50 (0)	51 (0)	52 (0)	51 (0)	51 (0)
高萩市	15 (0)	15 (0)	16 (0)	16 (0)	16 (0)
北茨城市	12 (0)	12 (0)	12 (0)	13 (0)	13 (0)
常陸大宮市	59	60	60	60	60
大子町	44	44	45	46	47
計	203 (2)	205 (2)	208 (2)	207 (2)	208 (2)

注1 ()内は漁家締結数

(7) 直売所数（令和3年3月末現在経営・普及部門調べ）

単位：カ所

市町	直売所数				
	H28	H29	H30	R1	R2
日立市	6	6	6	6	6
常陸太田市	8	9	9	9	7
高萩市	2	2	2	2	2
北茨城市	2	3	3	3	3
常陸大宮市	8	7	7	7	7
大子町	6	6	6	6	6
計	32	33	33	33	31

(8) 女性起業数(令和3年3月末現在経営・普及部門調べ) 単位:人、グループ

項目 市町	H28		H29		H30		R1		R2	
	個人	グループ	個人	グループ	個人	グループ	個人	グループ	個人	グループ
日立市	0	9	0	8	0	8	0	8	0	8
常陸太田市	7	6	5	5	5	5	5	5	5	5
高萩市	4	2	4	2	4	2	4	4	4	4
北茨城市	3	1	2	1	2	1	2	2	2	2
常陸大宮市	8	8	8	8	8	7	7	9	8	9
大子町	12	1	12	1	12	1	13	1	13	1
計	34	27	31	25	31	24	31	29	32	29

(9) エコファーマー及び特別栽培認定者数(令和3年3月末現在振興・環境室調べ)

単位:人、a

項目 市町	エコファーマー認定者数										特別栽培認定者数									
	H28		H29		H30		R1		R2		H28		H29		H30		R1		R2	
	認定者数	面積	認定者数	面積	認定者数	面積	認定者数	面積	認定者数	面積	認定者数	面積	認定者数	面積	認定者数	面積	認定者数	面積	認定者数	面積
日立市	82	4,006	65	2,971	65	2,008	42	1,419	37	1,519	3	263	3	338	3	328	0	0	2	104
常陸太田市	120	12,396	63	8,789	63	7,241	44	6,788	41	5,531	59	7,531	58	7,582	61	7,064	51	6,227	46	5,656
高萩市	63	9,330	59	8,510	59	8,185	17	5,496	8	5,208	6	1,891	6	2,266	6	2,689	4	1,556	1	44
北茨城市	26	6,322	21	5,023	20	4,795	16	4,355	14	3,641	13	2,755	13	2,913	16	3,026	12	2,880	4	505
常陸大宮市	151	8,824	150	8,768	148	6,108	126	5,601	64	2,827	27	3,532	25	2,968	24	2,923	20	1,330	19	1,506
大子町	118	10,452	107	8,732	101	8,120	82	6,956	78	6,942	29	2,643	25	2,360	26	2,397	21	1,604	19	1,533
計	560	51,330	465	42,793	456	36,457	327	30,615	242	25,668	137	18,615	130	18,427	136	18,427	108	13,597	91	9,348

(10) 多面的機能支払制度及び中山間地域等直接支払制度 活用地区数

単位:地区、ha

項目 市町村	多面的機能支払交付金										中山間地域等直接支払交付金									
	H28		H29		H30		R1		R2		H28		H29		H30		R1		R2	
	組織数	面積	組織数	面積	組織数	面積	組織数	面積	組織数	面積	地区数	面積	地区数	面積	地区数	面積	地区数	面積	地区数	面積
日立市	1	10	1	10	1	42	1	42	2	71	3	7	3	7	3	8	3	7	3	9
常陸太田市	19	1,452	19	1,455	21	1,514	20	1,468	20	1,468	40	176	40	176	40	176	40	176	38	169
高萩市	8	183	9	200	9	200	9	200	9	200	9	146	9	146	9	146	9	146	8	138
北茨城市	3	87	3	91	3	91	5	179	8	253	3	32	3	32	3	32	3	32	3	32
常陸大宮市	21	1,010	24	1,098	24	1,098	26	1,128	26	1,128	22	82	23	90	23	89	23	89	17	68
那珂市	20	714	22	898	22	898	22	920	21	926										
東海村	0	0	2	133	2	133	2	133	4	145										
大子町	1	495	1	495	1	495	1	500	1	500	11	18	11	18	11	18	11	18	10	16
計	73	3,951	81	4,380	83	4,471	86	4,570	91	4,691	88	461	89	469	89	469	89	468	79	432

(11) 鳥獣被害状況(令和3年3月末現在企画調整部門調べ)

単位:a、千円、頭

項目 市町	鳥獣被害状況										イノシシの捕獲頭数				
	H28		H29		H30		R1		R2		H28	H29	H30	R1	R2
	面積	金額	面積	金額	面積	金額	面積	金額	面積	金額					
日立市	835	19,941	208	10,237	124	4,103	38	1,255	24	503	154	163	202	431	415
常陸太田市	340	7,501	290	4,736	144	4,061	149	5,731	232	5,332	423	424	514	493	496
高萩市	249	4,534	181	5,298	20	689	154	2,408	821	5,685	122	127	199	401	434
北茨城市	69	1,448	95	1,849	307	2,035	55	1,427	57	1,247	480	458	694	707	569
常陸大宮市	251	2,747	580	7,804	329	3,491	332	3,847	249	2,680	284	293	431	630	717
大子町	385	3,480	497	5,368	405	4,139	64	674	158	1,700	580	528	523	752	685
計	2,129	39,651	1,851	35,292	1,329	18,518	792	15,342	1,541	17,147	2,043	1,993	2,563	3,414	3,316

(12) 森林面積

単位：ha

項目 市町	区域面積	森林面積			林野率
		総数	国有林	民有林	
日立市	22,578	13,268	6,661	6,607	59%
常陸太田市	37,199	24,892	8,537	16,355	67%
高萩市	19,358	15,410	6,579	8,831	80%
北茨城市	18,680	13,056	6,110	6,946	70%
常陸大宮市	34,845	22,186	2,547	19,639	64%
大子町	32,576	25,581	5,083	20,498	79%
計	165,236	114,393	35,517	78,875	69%

出典：八溝多賀地域森林計画書

(13) 森林整備実績

単位：ha

項目 市町	H28		H29		H30		R1		R2	
	間伐	植栽	間伐	植栽	間伐	植栽	間伐	植栽	間伐	植栽
日立市	92		89		48		50		36	5
常陸太田市	189	4	213	6	124	5	179	9	154	27
高萩市	125	16	136	9	134	14	76	13	127	27
北茨城市	66	8	75	6	20	4	1	13	31	4
常陸大宮市	280	3	217	3	70	5	76	21	113	13
大子町	535	8	359	8	254	20	238	27	277	48
計	1,287	39	1,090	32	650	48	619	83	738	124

(14) 高性能林業機械導入等実績

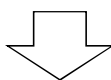
単位：台

項目 市町	H28		H29		H30		R1		R2	
	レンタル	導入	レンタル	導入	レンタル	導入	レンタル	導入	レンタル	導入
日立市										
常陸太田市	2	1	2		2	3	2	1		
高萩市						1				
北茨城市	2		2	1	2		2		2	1
常陸大宮市	1		1		1	1		1	1	
大子町	8	1	8		3	1	4		3	2
計	13	2	13	1	8	6	8	2	6	3

※ 高性能林業機械：2つ以上の仕事（伐倒、集材、枝払い、玉切、運搬等）を1つの工程の中でできる機械。

例）ハーベスタ（伐倒＋玉切＋枝払＋集積） フォワーダ（集材＋運搬）

県北地域農林業振興計画の概要(2022年度～2025年度) ～儲かる県北農林業の実現に向けて～



	県北目標		県計画(参考)	
	2020	2025	2020	2025
○生産農業所得	147万円	→ 251万円	365万円	→ 600万円
○販売金額1億円以上の農業経営体	18経営体	→ 28経営体	311経営体	→ 500経営体
○売上高4億円以上の林業経営体	1経営体	→ 4経営体	1経営体	→ 4経営体
○イノシシによる農作物被害金額	1,715万円	→ 1,100万円	9,700万円	→ 4,800万円